

平成 27 年 5 月 14 日

各位

株式会社 いい生活
代表取締役社長 CEO 中村 清高
(コード番号：3796 東証マザーズ)
問い合わせ先：
代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行
電話番号：03(5423)7820

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日平成 27 年 5 月 14 日開催の取締役会において、本年 6 月開催予定の定時株主総会において承認されることを条件に、平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)により創設される「監査等委員会設置会社」に移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

「監査役会設置会社」である当社は、現在 4 名の社外監査役(独立役員)で構成される監査役会によって取締役の業務執行を監査しておりましたが、「監査等委員会設置会社」に移行し、監査等委員である社外取締役による取締役会における議決権行使を通じて、監査・監督機能の更なる強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることで、企業価値向上を目指していくことといたしました。

2. 移行の時期

2015 年 6 月 26 日開催予定の当社第 16 期定時株主総会において、必要な定款変更に関するご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容及び役員等を含む移行の詳細につきましては現時点では未定であり、詳細については決定次第お知らせいたします。

以上